

【機密性2】

(訟ろ-01)

令和元年11月14日

訟廷管理官 殿

訟廷副管理官 殿

主任書記官 殿

大阪高等裁判所民事首席書記官 新 見 雅 信

「事件記録の保管、出納及び対照調査並びに保管金及び民事  
保管物に関する事務の検査について」の一部変更について

(事務連絡)

平成30年7月25日付け当職事務連絡「事件記録の保管、出納及び対照調査並  
びに保管金及び民事保管物に関する事務の検査について」の別紙様式第2を別紙の  
ように変更しましたので、12月1日以降これによってください。

(別紙)  
(別紙様式第2)

令和〇〇年〇〇月〇〇日

大阪高等裁判所民事首席書記官 殿

大阪高等裁判所第〇〇民事部

主任書記官 ○ ○ ○ ○

事件記録の保管状況等について（報告）

平成7年3月24日付け最高裁総三第14号総務局長通達「事件記録の保管及び送付に関する事務の取扱いについて」記第1の5に基づき、令和〇〇年〇月〇日現在における事件記録の保管状況について、MINTASのサーバーに記録された内容との対照調査を行いました。

また、平成17年3月31日最高裁総三第000101号総務局長通達「保管金事務処理システムを利用した裁判所の事件に関する保管金の取扱いについて」記第5及び平成4年9月2日付け最高裁総三第31号事務総長依命通達「裁判所の事件に関する保管金等の取扱いに関する規程の運用について」記第6に基づき、保管金及び民事保管物に関する事務について検査を行いました。

これらの概要は別表<sup>1</sup>のとおりです。

なお、事件記録、保管金及び民事保管物の内訳は、別紙<sup>2</sup>のとおりです。

<sup>1</sup> 別表は記載例1及び同2を参考に作成する。なお、主任書記官の保管に係る事件記録についての定期の対照調査を行う際は、補助者とともに対照調査を行い、このことを明らかにして報告する。

<sup>2</sup> 別紙として、MINTASから印刷した

を添付する。

(別表)

事件記録の保管者（保管金・民事保管物に関する事務の取扱者）		対照調査 (検査) をした日	対照調査 (検査) をした者	異状の有無
前任者	○○○○	令和〇〇年〇月〇〇日	○○○○ ○○○○	有・無
後任者	○○○○	令和〇〇年〇月〇〇日	○○○○ ○○○○	
前任者	○○○○	令和〇〇年〇月〇〇日	○○○○ ○○○○	有・無
後任者	○○○○	令和〇〇年〇月〇〇日	○○○○ ○○○○	
前任者	○○○○	令和〇〇年〇月〇〇日	○○○○ ○○○○	有・無
後任者	○○○○	令和〇〇年〇月〇〇日	○○○○ ○○○○	

(記載例 1・主任書記官Aが主任書記官Dに、書記官Bが書記官Eに交替し、書記官Cは交替しない場合)

事件記録の保管者（保管金・民事保管物に関する事務の取扱者）		対照調査 (検査) をした日	対照調査 (検査) をした者	異状の有無
前任者	A	令和2年3月31日	A	無 <sup>3</sup>
後任者	D	令和2年4月 ○日	D	
前任者	B	令和2年3月31日	A	無
後任者	E	令和2年4月 ○日	D	
C		令和2年4月 ○日	D	無

<sup>3</sup> 「有」の場合は、別途詳細に報告する。

(記載例2・書記官Bが書記官Eに交替し、主任書記官A及び書記官Cは交替しない場合)

事件記録の保管者（保管金・民事保管物に関する事務の取扱者）	対照調査（検査）をした日	対照調査（検査）をした者	異状の有無
A	令和2年4月○日	A C	無
前任者 B	令和2年3月31日	A	無
後任者 E	令和2年4月○日	A	
C	令和2年4月○日	A	無